

平成23年度 施策達成度評価シート(平成22年度実績評価)

施策の柱		施策	
コード	名称	コード	名称
3	心がつながる相互理解	32	人権を尊重する地域社会の形成

施策主管部 総務部 施策関連課名 総務課, 男女参画国際課	評価者(施策統括マネージャー)名 志賀 達哉
----------------------------------	------------------------

1 施策の目的(目指す姿)

対象 (誰を, 何を対象としているのか)	意図 (この施策により対象をどのように変えるのか)
市民	お互いを理解し, より尊重できる社会

2 達成度

(1) 成果指標

指標名	単位	指標の性格	H21実績値	H22年度計画 (年度目標値)	H22実績値	H23計画 (年度目標値)	H26計画 (最終目標値)
人権相談件数(女性センター女性相談(面接相談及び電話相談), 児童福祉課母子相談(家庭児童相談及び婦人相談))	件	↗	4,133	3,300	4,788	3,300	3,500

(2) 近隣自治体との成果水準比較

指標名	他自治体の状況等
人権相談件数(女性センター女性相談(面接相談及び電話相談), 児童福祉課母子相談(家庭児童相談及び婦人相談))	近隣自治体との比較は行っていない(具体・適切な比較ができない)

3 達成度評価結果

<p>取組内容と成果, 成果を得られた要因</p>	<p><b>【取組内容】</b>                      ア 男女共同参画意識の高揚と活動支援について                      (1) 情報紙の発行                      (2) 研修案内                      イ 平和・人権啓発の推進について                      (1) 平和市長会議への加盟平成21年度に行い, 継続中。                      (2) 非核平和パネル展の実施                      (3) 横断幕(本庁舎・青山支所), 懸垂幕(都南総合支所・玉山総合事務所)の掲示                      (4) 中学生の広島市派遣(教育委員会事業)                      (5) 戦没者追悼式の実施(地域福祉課事業)                      (6) 盛岡人権擁護委員協議会への支援(運営費補助)                      (7) 人権の花運動の実施                      (8) 中学生人権に関する意見発表会の開催(盛岡人権擁護委員協議会共催)                      (9) さんさ踊りなどで人権擁護の街頭啓発物品提供の支援                      (10) 「もりおか暮らしの便利帳2011」7頁の盛岡市のプロフィール中で「非核平和都市宣言」を掲載し, 周知を図っている。                      (11) 法務省委託の岩手県の事業であったが「人権フェスティバル2010」が昨年9月20日(プレイベント), 9月25日(土)・26日(日)にアイーナを中心に開催され, 2万人の参加があったが, 人権の花運動の花で会場を飾り, 盛岡市の実施12小学校も参加した。                      ウ 評価指標の変更・廃止                      (1) 「人権侵犯事件数」の指標の廃止については, 盛岡市内における人権侵犯事件数の数値を盛岡地方法務局から取得していたが, 平成22年度から, 同法務局において市町村単位での事件数及び相談件数を非公表にしたことから, 当該情報を取得できなくなり, また, 人権侵犯事件数に代わる成果指標を検討したが, 現状においては, 適当なものを設定できなかった。                      (2) 「人権相談件数」については, 人権擁護委員人権相談, 女性センター女性相談及び児童福祉課母子相談の件数を集約してきたが, 市町村別の人権擁護委員人権相談が非公表になったことを受け, 集約対象を女性センター女性相談(面接相談及び電話相談), 児童福祉課母子相談(家庭児童相談及び婦人相談)の件数を集約することに変更している。</p> <p><b>【成果】</b>                      成果指標の一部廃止等があり, 「人権侵犯事件数」の比較ができなくなったが, 人権相談件数(女性センター女性相談, 児童福祉課母子相談)の件数は, 女性相談及び母子相談の件数が増え, 指標の性格の方向にも合致している。</p> <p><b>【成果を得られた要因】</b>                      女性相談, 児童虐待相談, DV相談など各種機関による相談窓口が増加したこと。また, さまざまな機会に相談窓口をPRすることにより, 市民に周知がはかられてきたため。</p>
<p>翌年度以降の課題, その要因</p>	<p><b>【課題】</b>                      ア 男女共同参画意識の高揚と活動支援について                      女性委員就任率の向上。具体には, 女性委員を積極的に登用することにより, 市政運営への女性の参画が進み, 社会的な課題の解決がはかれることにより, 相談原因となる問題を減らしていくことを目指す。                      イ 平和・人権啓発の推進について                      非核平和都市宣言を知っている人を増やす。劇的な改善手法の採用は, 難しいところがあるが, 啓発活動の取組みを継続していく。また, 人権啓発の推進については, 現在行っている人権啓発活動の取組みを継続するほか, 盛岡人権擁護委員協議会盛岡部会や盛岡・二戸・宮古人権啓発活動ネットワーク協議会盛岡部会と協働することを深め, 連携を強化することによって, より推進する必要がある。また, 盛岡市教育委員会など市の組織内部においても人権啓発の点で相互に連携をさらに図ることが必要である。</p> <p><b>【要因】</b>                      ア あて職であること。選任基準を満たす女性がそもそも少ない。                      イ 「非核平和都市宣言」をしていなかった合併前の都南地区及び玉山地区の認識度合いは, 時間の経過が必要などがあると思われる。</p>



